平成２７年（フ）第６９４号
千葉県浦安市猫実５丁目18番16―803号　ツインタワー浦安
債務者　馬場　成文
1　決定年月日時　平成27年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　康友
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３１号
茨城県神栖市木崎2406番地537、居所茨城県神栖市深芝南２―23―２　レジデンス鹿島205
債務者　矢口　信賢
1　決定年月日時　平成27年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　彰
4　破産債権の届出期間　平成27年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２７年（フ）第３３号
茨城県潮来市新宮317番地
債務者　小松崎和子
1　決定年月日時　平成27年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　篤
4　破産債権の届出期間　平成27年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２７年（フ）第３５５号
神奈川県秦野市堀西968番地の８、事業所の住所神奈川県秦野市平沢701―14
債務者　関野洋傘店こと　関野　政行
1　決定年月日時　平成27年９月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　朋英
4　破産債権の届出期間　平成27年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第３５６号
神奈川県秦野市堀西968番地の８
債務者　関野みどり
1　決定年月日時　平成27年９月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　朋英
4　破産債権の届出期間　平成27年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第７３１号
千葉県八千代市ゆりのき台８丁目６番地３
債務者　駒田　政美
1　決定年月日時　平成27年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　類
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年11月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第７４８号
千葉市緑区おゆみ野中央６丁目４番地15
債務者　池田　松江
1　決定年月日時　平成27年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　哲
4　破産債権の届出期間　平成27年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年11月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３４３号
神奈川県厚木市長谷1182番地１　ベルフラワーハイツ長谷５―201
債務者　椎野　正直
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成27年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年11月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１８２号
三重県四日市市楠町北五味塚387番地１
債務者　早川武浩こと　ＫＩＭ　ＭＵＨＯ　金武浩
1　決定年月日時　平成27年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　孝志
4　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第６７９号
千葉市中央区村田町６番地26
債務者　石橋　淳一
1　決定年月日時　平成27年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第７０１号
千葉市緑区大椎町1199番地82
債務者　長田　政利
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　勝美
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第７３７号
千葉県市川市田尻４丁目９番28―205号（レクセルマンション原木中山）
債務者　塚越　稔
1　決定年月日時　平成27年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩野　大介
4　破産債権の届出期間　平成27年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第５３号
大分県宇佐市大字閤275番地の２　新栄荘Ｅ号室
債務者　進野サチ子
1　決定年月日時　平成27年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永松　裕士
4　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年12月２日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２７年（フ）第７３５号
千葉市中央区院内２丁目８番４号　院内ハイツ１―Ｃ号
債務者　池宮　昭
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川さやか
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係